

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
大田原市	黒羽地区 (北野上地区)	令和3年3月25日	令和6年3月19日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	173.51 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	103.29 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	27.56 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	15.38 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	- ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	8.96ha
(備考)	

2 対象地区の課題

北区では、土地改良を行っているが、排水が悪く洪水や台風等で溢れてしまう心配がある。地区全体で獣害（イノシシ）が拡大している。また、自然水利のため水不足が課題となっている。

南区では、高齢化、後継者不足、獣害被害（イノシシ）の拡大が進行している。鉢木地区は水をポンプアップしており、設備の維持管理費が負担になっている。町田地区は大部分が土地改良済だが、獣害の進行、通作路が狭い等で遊休化が進んでいる。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

北区では、多面的機能支払の活動を継続し、地域のコミュニティを維持しながら耕作していく。

地区内の担い手は1名と少ないが、定年前の兼業農家や後継者がいる世帯もいるため、定年後の就農に期待がかかる。また、地区外の担い手の受け入れも推進していく。

南区では、中山間地域等直接支払の3団体と多面的機能支払の1団体があるので、引き続き組織を維持していく。また、土地改良を行った農地を中心に貸借を促進していく。地区の担い手5名を中心に集積・集約化を推進していく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

多面的機能支払及び中山間地域等直接支払の取組方針

耕作放棄地の発生防止、地域のコミュニティ形成及び景観の維持につなげていくためにも、当該活動を引き続き継続させていく。

担い手の受け入れに関する方針

土地改良済の農地を中心に、地区内の貸借を循環させ、賄えない場合は、地区外からの担い手への受け入れを検討していく。